

報道関係各位

平成28年8月9日  
独立行政法人日本スポーツ振興センター  
スポーツ振興事業部

---

## 第793回BIG1等当せん金の未払戻しについて

---

昨年、三重県内で販売した第793回BIG(2015年9月10日(木)結果発表)の1等当せん金(約8千8百万円)について、2016年8月9日現在、払戻し手続きが行われておらず、払戻期限が迫っています。払戻期限は2016年9月12日(月)です。お手元のチケットを改めてご確認ください。(totoオフィシャルサイトで当せん確認ができます。)

報道関係各位におかれましては、この件につきまして、お客様への周知にご協力くださいますようお願い申し上げます。

### < 概要 >

- ◆開催回 : 第793回(結果発表日 2015年9月10日(木))
- ◆くじ種 : BIG(ビッグ)
- ◆払戻期限 : 2016年9月12日(月)
- ◆1等当せん金額: 88, 469, 034円
- ◆販売場所 : 日永カヨ一四日市 チケットぴあSPOT  
(三重県四日市市日永4-2-41 日永カヨ一四日市2階)
- ◆払戻方法 : toto取扱いの信用金庫にてお手続きください。

当せん金の受取に必要なものは以下の通りです。

- ・当せんチケット
- ・運転免許証などの本人であることを証明できる確認書類
- ・印鑑

### < 参考 >

期限までに払戻しが行われなかった当せん金は、法律(スポーツ振興投票の実施等に関する法律、日本スポーツ振興センター法)に定められているとおり、時効によって債権は消滅し、時効金として扱われ、スポーツ振興投票に係る収益となります。収益はスポーツ振興助成の財源となるほか、国庫に納付されます。